

仕 様 書

1 概 要

(1) 件 名

令和8年度 関東農政局土地改良技術事務所で使用する電気の調達

(2) 需要場所

埼玉県川口市南町2-5-3

関東農政局土地改良技術事務所

(3) 業種及び用途

官公署（事務所）

2 仕 様

供給先に対する供給電力量のうち、「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー由来の供給電力量の割合が40%を満たすこと。また、その環境価値について、関東農政局土地改良技術事務所（以下「甲」という。）に移転したこととし、いかなる第三者へも移転しないこと。

*参照：「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件

<https://www.there100.org/sites/re100/files/2025-04/RE100%20technical%20criteria%20%2B%20appendices%20%2815%20April%202025%29.pdf>

(1) 電力供給条件

- | | |
|--------------|----------|
| ① 供給電気方式 | 交流3相3線式 |
| ② 供給電圧（標準電圧） | 6,000ボルト |
| ③ 計量電圧（標準電圧） | 6,000ボルト |
| ④ 標準周波数 | 50ヘルツ |
| ⑤ 受電方式 | 1回線受電 |
| ⑥ 非常用自家用発電設備 | 無 |

(2) 予定契約電力、予定使用電力量

- ① 予定契約電力 72kW

（ただし、各月の契約電力は、その1月の最大需要電力とその前1月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。）

- ② 予定使用電力量 174,199kWh

（月別の予定使用電力量は別紙1のとおり。使用電力量は見込みであり、変動する可能性がある。）

(3) 納入期間

自 令和8年4月1日 0時00分 至 令和9年3月31日 24時00分

(4) 電力量等の計量

- | | |
|-------------|--------------------|
| ① 自動検針装置 | 有 |
| ② 電力会社の検針方法 | 訪問確認又は通信設備等による自動検針 |
| ③ 電力量計の構成 | 電力需給用複合計器（通信機能付） |

(5) 需給地点

関東農政局土地改良技術事務所の施設した第1号柱上の東京電力株式会社の架空引込線と
関東農政局土地改良技術事務所の開閉器電源側接続点

(6) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ

(7) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ

(8) 環境負荷低減に向けた取組

受注者（以下「乙」という。）は、本調達の履行に当たり、別紙3に示す環境負荷低減に取り組むこととする。

なお、原則として、取組状況の確認は求めないこととする。

3 その他

(1) 力率は、契約期間中100%を保持する予定。

(2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特にない。

(3) 各月の電気料金の算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、当該地域を管轄する一般電気事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件（基本契約要綱）によるものとする。

(4) 電力供給における料金その他の計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。

(ア) 契約電力及び最大需要電力の単位は1キロワットとし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入とする。

(イ) 使用電力量の単位は1キロワット時とし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入とする。

(ウ) 料金その他の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。

(5) 乙は、電気供給事業者の変更等、電気供給に必要なすべての手続きを行うものとし、それによって生じる一切の費用を負担するものとする。

(6) 再生可能エネルギー電気の確認資料

乙は、契約年度における電力供給終了後の翌月10日までに、供給元電源情報及び供給電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料として、別紙2特

定電源割当証明書（以下「割当証明書」という。）を甲に提出すること。また、再生可能エネルギー電気の供給に用いた証書の写しを割当証明書の提出後、甲乙協議により定めた期間内に提出すること。

なお、提出された証書の写しに記載されている情報が2.仕様を満たしていない場合、乙は、2.仕様を満たす証書を追加で購入し、その証書の写しを甲に提出する等により補修すること。

- （7） 最終月（令和9年3月）分に係る請求書の送付については、割当証明書の提出後に行うこと。
- （8） 障害等が発生した場合は、迅速に対処できる体制を有すること。
- （9） その他この仕様書に定めのない事項については、甲乙協議の上、決定するものとする。

別紙1 予定契約電力及び予定使用電力量

番号	需要場所	予定契約電力 (kW)		予定使用電力量及び予想最大需要電力(kWh)												
				令和8年4月	令和8年5月	令和8年6月	令和8年7月	令和8年8月	令和8年9月	令和8年10月	令和8年11月	令和8年12月	令和9年1月	令和9年2月	令和9年3月	合計／最大
1	関東農政局 土地改良技術事務所	72	使用電力量(kWh)	11,863	12,150	15,653	20,504	18,765	16,513	12,305	11,621	13,634	13,979	13,177	14,035	174,199
			最大需要電力(kW)	41	36	68	72	66	61	37	43	54	62	67	57	72

- ・夏季電力量料金単価適用は、7月1日から9月30日までとする。
- ・その他季電力量料金単価適用は、10月1日から6月30日までとする。

特定電源割当証明書

関東農政局 土地改良技術事務所長 ○○ ○○ 殿

○○県○○市○○
株式会社 ○○○○
代表取締役 ○○ ○○

以下のとおり関東農政局土地改良技術事務所に電力を供給したことをここに証する。

また、供給元電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、関東農政局土地改良技術事務所に移転したと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。

1 お客様情報

お客様番号
需要施設名
需要施設住所
契約電力

2 供給期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報(環境価値の属性情報は別添のとおり)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計 (見込み)
再生エ由来電力量(kWh)【A】													
供給電力量(kWh)【B】													
再生エ比率(%)【A/B】													

担当者等連絡先

部署名:

責任者名:

TEL:

FAX:

E-mail:

別紙2-(別添)

環境価値の属性情報(見込みを含む)

環境価値の付与に使用した証書の種類	供給元発電所名	住 所	発電設備	環境価値移転量 (kWh)	発電期間	証書番号
FIT非化石証書(再エネ指定)	〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	太陽光	〇〇	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日	〇〇
非FIT非化石証書(再エネ指定)	〇〇発電所	〇〇県〇〇市〇〇	風力	〇〇	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日	〇〇
			合 計(kWh)			

(1) 環境関係法令の遵守

受注者は、関連する環境関係法令を遵守するものとする。

(2) 環境関係法令の遵守以外の事項

受注者は、新たな環境負荷を与えることのないよう、以下の取組に努めるものとする。

- ・エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努めること。
- ・臭気や害虫の発生源となるものについて適正な管理や処分に努めること。
- ・プラスチック等の廃棄物の削減に努めるとともに、資源の再利用を検討すること。
- ・物品調達に当たっては、エネルギーの節減及び生物多様性への悪影響の防止等の観点から、環境負荷低減に配慮したものの調達に努めること。
- ・工事等を実施する場合は生物多様性に配慮した事業実施に努めること。
- ・機械等を扱う場合は機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努めること。
- ・みどりの食料システム戦略（持続可能な食料システムの構築に向けた農林水産省の取組）の理解に努める、もしくは、環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努めること。